

### 国物

ります。今月はその概要をお知らせします。 めていただいている住民税の内容が平成19年度から変わ 行われることになりました。それに伴い、現在皆さんに納 て、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲、 国によって進められてきた三位一体改革の一環とし が

# 地方でできることは地方に

地方へ」をテー マにした三位一体 発揮し、より身近な行政サー ビス 改革を行ってきました。 を行うことができるよう 国から 国は、地方公共団体が自主性を

兆円の税源移譲が行われることに ら地方税へ、税そのものの形で3 でより効率的に行えるよう国税か テムをとっています。そこで、地方 必要な行政サー ビスを自らの責任 行い、市民皆さんにとって本当に 公共団体が自主的に財源の確保を 性が高いとはいえない行財政シス を受け取るという、必ずしも自主 として集めた財源の中から補助金 現在、地方公共団体は、国が国税

なりました。

ります。 予定されていますが、これに変わ 600万円(18年度予算)の交付が る財源が税源移譲されることにな 今年度市には、国から9億5千

# 住民税の税率を10%に統

13%

(3%)

(課税所得) 700万円

平成18年度までの健民税率

10%

(2%)

(例)課税所得が300万円の場合

万円)×10%=20万円

全額を納めます。

200万円×5%+(300万円-200

る18年度の住民税です。18年1

17年中の所得に対して課税され

月1日に住民票のある市町村に

税源移譲が可能になります。 た。これによって、高額所得者の多 率構造に変更することになりまし を、来年度からは、所得の多い少な 過累進構造になっています。これ さんの所得に応じて、3段階の超 い地域に税収が集中することなく いに関わらず、一律10%の比例税 現在、住民税所得割の税率は皆

### 平成19年度からの催息税率

律10%(4%)

(課税所得)

0円

県に納めます。住民税は、均等に

税とともに市が徴収し、市から

民税と言います。県民税は、市民

市民税と県民税を合わせて住

負担する「均等割」(年額4千円)

(例)課税所得が300万円の場合 課税所得に関わらず一律10% 300万円 × 10% = 30万円

の一定の部分を、地方が集めるこ

して、国が集めている税金のうち

とができるようにすることです。

住民税とは?

る地方公共団体の新たな財源と

税源移譲とは、補助金に代わ

税源移譲とは?

図中の住民税の税率は、市民税と県民税を合わせたものです )内は県民税の税率です (

納めていただきます。平成18年

対して翌年課税され、6月から 割」からなります。前年の所得に と所得に応じて負担する 所得

6月から納めている住民税は、

## 税負担は変わりません

%の比例税率化にしたことに伴 今回、住民税所得割の税率を10

## 住民税の納税方法は?

の納税方法があります。 普通徴収と特別徴収の2種類

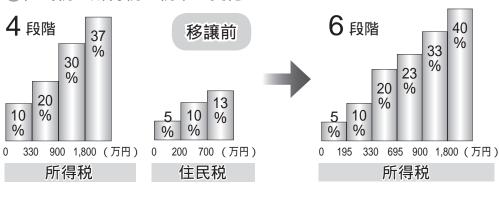
5%

(2%)

200万円

末、10月末、翌年の1月末です。 振替も可)納期は、6月末、8月 り、金融機関で納めます。( 口座 旬に送付される納税通知書によ 営業などの所得の方)..6月上 特別徴収(給与所得の方)..給 普通徴収 年金所得の方、自

### ●住民税と所得税の税率の変化



### 移譲後



図中の住民税 の税率は、市民 税と県民税を合 わせたものです

### 独身者の税負担の変更モデル

	税源移譲前		
給与収入	所得税	住民税	合 計
300万円	124,000	64,500	188,500
500万円	258,000	163,000	421,000
700万円	474,000	307,000	781,000
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000

### 税源移譲後 (円)

所得税	住民税	合 計
62,000	126,500	188,500
160,500	260,500	421,000
376,500	404,500	781,000
868,500	650,500	1,519,000

40

%

税源移譲後も皆さん 税負 (担は変わりません

### ▶夫婦 + 子ども二人の税負担の変更モデル

税源移譲前			(円)
給与収入	所得税	住民税	合 計
300万円	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000
700万円	263,000	196,000	459,000
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000

1		
所得税	住民税	合 計
0	9,000	9,000
59,500	135,500	195,000
165,500	293,500	459,000
590,500	539,500	1,130,000

わりません。

一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています

上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、19年度分住 民税から定率減税が廃止されるなどの影響があります

夫婦+子ども二人の場合、子どものうち一人が特定扶養親族に該当するものとしています

変更は平成19年度分か

収の方は、19年6月の給与から天 6月上旬に送付される納税通知書 で納めていただく分から、特別徴 になります。普通徴収の方は、19年 住民税は平成19年度分から適用

徴収分か20年の確定申告(2月16 引きされる分からです。 分から変更になります。 日~3月15日)で納めてい 19年度の住民税の具体例につい 所得税に関しては、19年の源泉 ただく

控除、扶養控除などといった諸 税所得」とはこの「収入」から給 与所得控除もしくは経費や基礎 収入」と呼ばれるものです。「課 給与や事業収入などは税法上 課税所得とは?

のが、税額」になります。 の、課税所得」に税率をかけたも 控除を差し引いた金額です。こ

制度です。所得控除には扶養控 除、医療費控除、障害者控除など 差し引き税金を計算するための づき、配偶者や扶養家族の有無 に応じ、一定の額を所得金額から など個人的な状況による担税力 所得控除とは本人の申告に基

### 所得税とは?

与明細などでご確認ください。

す。給与天引きの手続きをして 引きして勤務先の会社が納めま 与(6月~翌年の5月)から天

いない場合もありますので、給

率は37%から40%に引き上げにな 10%から5%に引き下げ、最高税 税率は住民税とは逆に最低税率を 率構造も見直されます。所得税の

国が集める国税(所得税)の税

は、翌年の確定申告期間(2月16 源泉徴収され、12月の年末調整 日~3月15日)に申告し、納税し で清算されます。それ以外の方 の給与やボーナスから概算額で る税金です。給与所得者は、毎月 て、その年に課税され、国に納め 所得税は1年間の所得に対し

置により、税源移譲の前後で「住民

なども講じられます。これらの措 差に対応した減額措置(調整控除 除、障害者控除などの人的控除の ります。また、配偶者控除や扶養控

税 + 所得税」の納税者の負担は変

## 所得控除とは?

があります。

問合せ市民税課へ

内線1093

ジをご覧ください。

の詳しくは、市の公式ホームペー また、調整控除額の算出方法など 配布する資料でお知らせします。 ては、12月号の広報さやまと同時